

緊急

町内事業者 各位

令和 7 年 12 月 26 日

(一社)横瀬町観光協会

横瀬町暮らし応援地域商品券事業 取扱い店募集のご案内

横瀬町では、物価高騰の影響を受けている町民の皆さまの生活を支援するとともに、町内経済の活性化を目的として、「横瀬町暮らし応援地域商品券」を配布します。

本事業の実施にあたり、商品券を利用できる取扱い店としてご協力いただける町内事業者を募集いたします。

【取扱い店募集について】

本商品券を利用可能とする取扱い店として登録を希望される場合は、別紙「横瀬町暮らし応援地域商品券事業 取扱い店申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局までご提出ください（FAX 可）。

【取扱い店一覧への掲載について】

令和 8 年 1 月 20 日(火)までにお申込みいただいた事業者は、商品券発送時に町民へ配布する「取扱い店一覧」に掲載いたします。

期限後も随時募集は行いますが、その場合は観光協会ホームページのみでの掲載となります。

【既存登録店について】

先般実施した「生活応援商品券事業」において取扱い店として登録されている事業者につきましては、原則として本事業においても取扱い店として登録いたします。

登録を希望されない場合のみ、事務局までご連絡ください。

※申込み内容や諸事情により、取扱い店として登録できない場合があります。ご了承ください。

【取扱い店の主な要件】

次の要件をすべて満たす事業者とします。

- ・消費者が商品またはサービスを購入できる店舗・事業所であること
- ・横瀬町内に所在する店舗または事業所であること

対象業種例 飲食店、食料品店、土産店、理美容店、建設業、観光施設 等

【商品券の概要(予定)】

- ・利用期間 令和 8 年 2 月(商品券発送後)～令和 8 年 7 月 31 日(金)
- ・商品券の内容 1 セット 10,000 円分 (500 円券×10 枚、1,000 円券×5 枚)
- ・利用範囲 登録された取扱い店全店舗で使用可能

【商品券の換金について】

(1)換金方法

- ・使用済み商品券と換金請求書を提出してください。
- ・換金は、現金でのお渡しまたは指定口座への振込みとします。
- ・200枚を超える換金については、振込み対応とします。

(2)受付場所・時間

- ・横瀬町ブコーさん観光案内所
 - ・受付時間:午前9時～午後4時
- ※休館日(水曜日)は受付できません。

(3)振込みについて

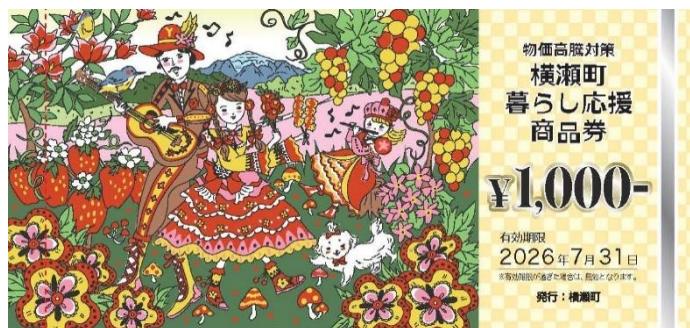
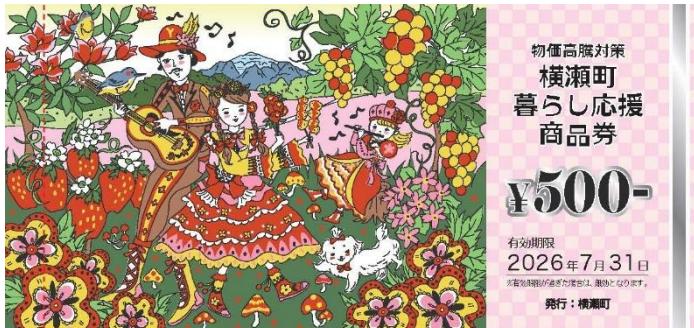
- ・10万円を超える換金または振込み希望の場合は、受付後2週間以内に指定口座へ振込みます。

(4)換金期限

・令和8年8月31日(月)【厳守】

※期限後はいかなる理由があっても換金できません。

【商品券のイメージ】



事務局:(一社)横瀬町観光協会 担当:金子

(横瀬町ブコーさん観光案内所内) 水曜休館日

TEL:25-0450 FAX:25-5450

E-mail:yokozekanko@gmail.com

横瀬町暮らし応援地域商品券事業 申込書

年 月 日

当店(事業所)は本事業の趣旨を理解し、それに賛同して取扱い店として申請いたします。また参画するにあたり、事業概要及び留意事項を十分理解するとともに、取扱い店の責務を遵守しそれに反する不正行為等をしないことを誓約することに同意いたします。

「代表者氏名」及び「換金代金振込先口座」以外は利用店一覧掲載事項です。

ゆうちょ銀行を希望される方は、通帳に記載されている記号もご記入ください。

振込先口座名が誤っていると振込みができません。正しい情報をご記入ください。

事業所 (店舗)名			
代表者名	印		
所在地	横瀬町大字 □横瀬 □芦ヶ久保		番地
電話番号 FAX 番 号	電話	FAX	
メール アドレス			
業種 ※番号に ○を 付けてく ださい	1.飲食店 2.食品・日用雑貨小売店 3.スーパー・ドラッグストア・コンビニエンスス トア 4.衣料品店 5.理美容店 6.自動車・二輪車販売等 7.建設業 8. レジャー関連・宿泊施設 9.その他()		
換金 振込先 口座	金融 機関名	銀行・郵便局 農協・信用金庫	支店
	1 普通・2 当座 (該当を○で囲んでください。)		口座番号 記号番号
	名義 正しくご記 入くださ い。	フリガナ	

10万円以上の換金受付する方は、必ず振込先口座ご記入ください。